

模擬裁判シナリオ（手続）

*証人尋問、被告人質問の内容は別紙を参照してください。

*検察官及び弁護人が書面の朗読または発言をする際には、必ず、立ち上がって朗読または発言をして下さい。また、検察官及び弁護人が発言する場合には、必ず1人で発言するようにし、複数の人が同時に発言することのないようにして下さい。

【裁判官入廷】

(検察官、弁護人はすでに入廷して着席している)

(被告人が刑務官に連れられて入廷。刑務官は被告人の腰繩を外す)

(裁判官入廷)

(刑務官は被告人の手錠を外す)

事務官 ご起立願います。

(傍聴人も含めて全員起立)

(裁判官全員・正面方向を向いて一礼。その他、傍聴人を含めて事件関係者全員・裁判官の一礼に合わせて一礼)

(裁判官が着席したら全員着席)

【事件の読み上げ】

事務官 平成22年刑(わ)第1111号 傷害致死被告事件

裁判長 それでは開廷します。被告人は証言台の前へ出て下さい。

(被告人は裁判官の正面にある証言台の前に立つ)

【人定質問】

裁判長 名前は何といいますか。

被告人 伊集院隼人といいます。

裁判長 本籍地はどこですか。

被告人 東京都荒川区北日暮里5丁目3番地です。

裁判長 住所はどこですか。

被告人 東京都荒川区北日暮里5丁目3番4号、すみよさ荘203号室です。

裁判長 生年月日は。

被告人 昭和50年3月19日生まれです。

裁判長 職業は。

被告人 会社員です。

裁判長 これからあなたに対する傷害致死被告事件についての審理を行います。

では検察官、起訴状を朗読して下さい。

【起訴状朗読】

(検察官は起訴状の「公訴事実」と「罪名及び罰状」を朗読)

【黙秘権の告知】

裁判長 審理を始める前に注意しておきますが、あなたには 黙秘権もくひけんがあります。

つまり、この裁判を通じて 終始黙しゅうしっていることもできるし、個々の質問についても、答えたくない質問には答えないこともできます。ただし、あなたがこの法廷で話すことは、あなたに有利か不利かを問わず証拠こうそじじつになります。このことは分かりましたね。

被告人 はい、分かりました。

【罪状認否】

裁判長 ではその上で尋ねますが、いま検察官が読んだ 公訴事実こうそじじつの中に間違いはありますか。

被告人 相手の人が死んでしまったことは驚いています。相手の人が私ののどを強く押さえてきてとても苦しかったので、その腕をつかんで体をねじったら、相手の人が倒れてしまったのです。相手の人を投げ飛ばしたりしてはいません。

裁判長 弁護人、ご意見はいかがですか。

弁護人 被告人は 急迫 不正の侵害きゅうはくふせいに対して自己の生命身体を守るため、最低限の 防衛行為ぼうえいこういをしたるものであり、正当防衛が成立します。よって、被告人は無罪です。

【冒頭陳述・甲号証請求】

裁判長 それでは証拠調べに入ります。検察官は 冒頭陳述ぼうとうちんじゆつをどうぞ。被告人は席に戻って下さい。

(被告人は自分の席に戻る)

検察官 検察官が証拠により証明しようとする事実は次のとおりです。

(検察官は冒頭陳述を朗読する。「第4 その他情状等」まで朗読した後、そのまま続けて)

検察官 以上の事実を 立証りっしょうするため、証拠等関係カード記載の各証拠の取り調べを請求いたします。

裁判長 弁護人のご意見はいかがですか。

弁護人 甲第1号証の被告人の 緊急逮捕手続書、甲第2号証から甲第4号証の実況見分調書、甲第5号証の 死体検案調書、甲第6号証の 与謝野 静よさのしづかの司法警察員に対する供述調書はいずれも同意いたします。甲第7号証の 芥川虎之介あくたがわとらのすけの検察官に対する供述調書は不同意です。